

目 次

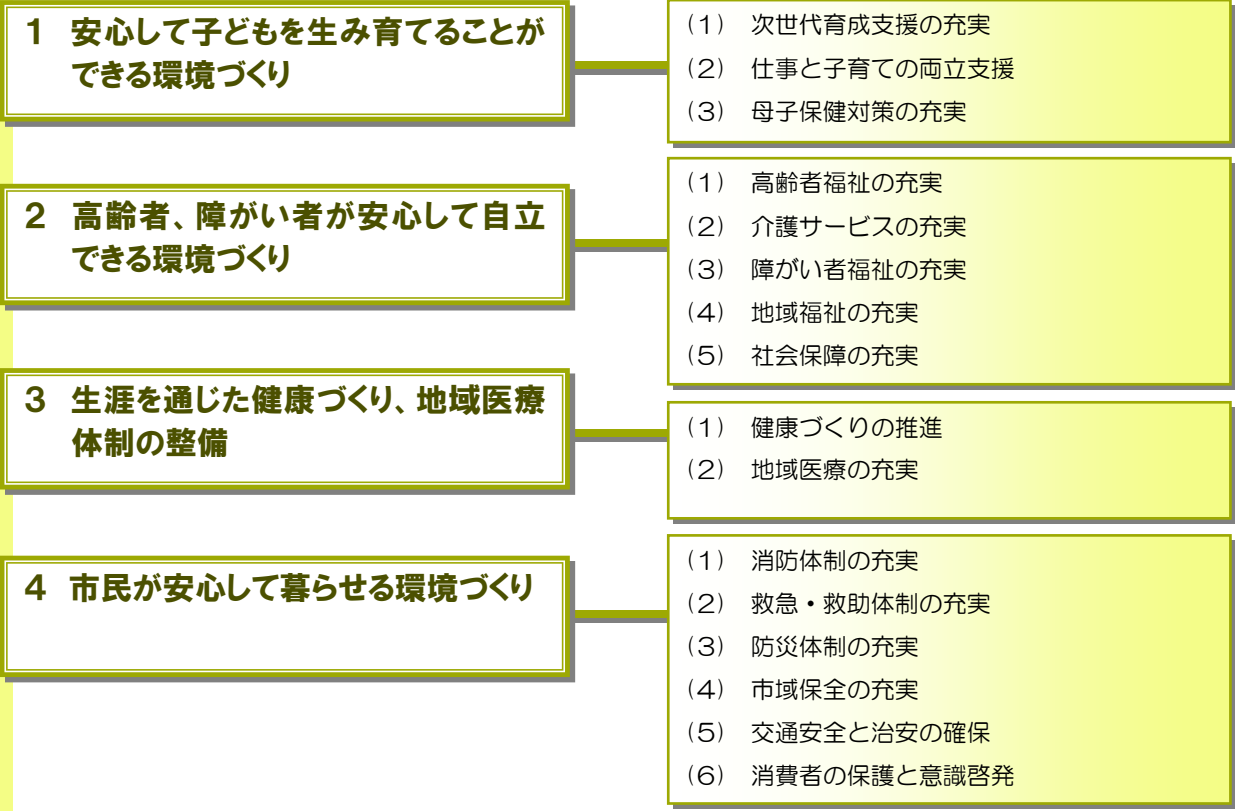
施策体系 ----- 2

基本計画 ----- 5

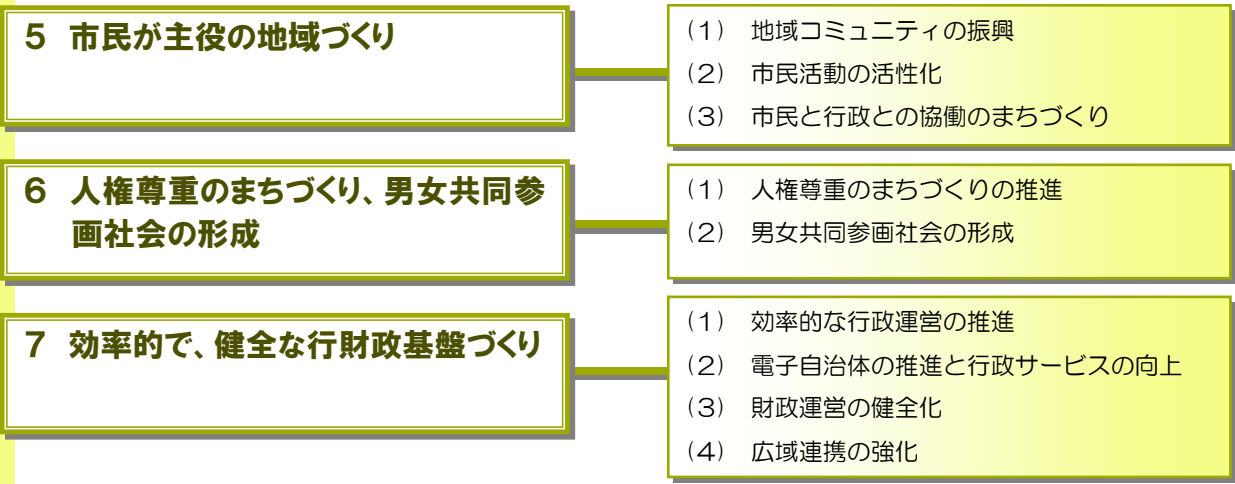
参考資料 ----- 135

施策体系

第1章 暮らしの安心・安全を守るまちづくり 5



第2章 市民が主役のまちづくり 39



第3章 うるおいのある快適なまちづくり 59

8 自然環境の保全と活用

- (1) 自然環境保全意識の高揚
- (2) 自然環境の保全と適正活用

9 誰もが快適に暮らせるまちづくり

- (1) 良質な居住の確保
- (2) 公園・緑地の整備・保全
- (3) 上水道の整備
- (4) 下水道の整備
- (5) 生活交通の充実
- (6) 美しいふるさと景観づくり

10 資源循環型社会のまちづくり

- (1) 省資源・循環型ライフスタイルへの転換
- (2) 環境衛生の向上
- (3) 環境保全対策の推進

第4章 にぎわいと活力にみちたまちづくり 83

11 多様な働く場の確保

- (1) 産学公連携による新産業の創出
- (2) 労働環境の向上

12 魅力と活力ある産業の振興

- (1) 工業の振興
- (2) 商業・サービス業の活性化
- (3) 農業の振興
- (4) 林業の振興
- (5) 水産業の振興
- (6) 地場流通の推進
- (7) 観光・交流の振興

13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり

- (1) 適正な土地利用の推進
- (2) 広域交通体系の整備
- (3) 港湾整備の促進
- (4) 高度情報化への対応
- (5) 国際交流・地域間交流の推進
- (6) 定住促進

第5章 人が輝く心豊かなまちづくり 115

14 意欲のある人づくり

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 義務教育の充実
- (3) 高等学校・高等教育機関との連携・活用

15 家庭や地域社会の教育力の向上

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 青少年の健全育成

16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

- (1) 文化財の保護・継承
- (2) 芸術文化の振興
- (3) スポーツ・レクリエーションの振興